農地法第４条・第５条の規定による届出書類一覧表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必要書類 | | 提出部数 |
| 1 | 届出書（正・副） | 各１ |
| 2 | 土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る） | １ |
| 3 | 代表者事項証明書（法人の場合） | １ |
| 4 | 位置図（2500分の１程度） | １ |
| 5 | 申請地及び付近の地番を表示する図面（公図） | １ |
| 6 | 始末書（無断転用の場合） | １ |
| 7 | 開発許可の写し（開発許可が必要な場合） | １ |
| 8 | 委任状（代理申請する場合） | １ |
| 9 | 開発行為に該当しない旨の証明  （転用の目的が、材料置場・運動場・露天駐車場・多目的土捨場等の場合で、田畑の面積が3,000㎡以上の場合） | １ |

（注意事項）

・　土地の登記事項証明書の住所が異なる場合は、住民票の写しや戸籍の附票の写し等沿革がわかるものを添付してください。

・　証明書類は、提出前６か月以内のものに限ります。

・　小作地の場合は、合意解約書（農地法第１８条第６項の通知書）を提出してください。

・　所有者が死亡している場合は、事前に相続登記するかまたは相続権のすべてがわかる戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）等を添付してください。

・　法務局の証明のないものには、余白部に取得日、取得方法を記入し、取得者が記名・押印してください。